



民主党

やるべきことがある!!

東京都議会議員

吉田康一郎

平成20年(2008年) 7月号

都議会レポート

発行 都議会民主政策調査会

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話 03-5320-7230 F A X 03-5388-1784

平成20年都議会第二回定例会が閉会

平成20年第二回定例会が、6月10日から25日まで開催されました。

石原知事は議会冒頭の所信表明において、都民が高い関心を寄せる新銀行東京問題、築地市場の移転問題をはじめ、後期高齢者医療制度、子育て支援、震災・水害対策など、都民生活に密着した重要課題への対応に一切触れませんでした。

都議会民主党は、こうした知事の姿勢に疑問を呈しつつ、都政の様々な問題について精力的に質疑を行いました。特に新銀行と築地移転の問題では、常任委員会において参考人招致を提案しましたが、残念ながら否決されました。

最終日には、地球温暖化対策として我が国において初めて大規模事業所に二酸化炭素の排出削減を義務付ける「環境確保条例」改正案など知事提出議案28件、人事案4件、意見書1件が可決（人事案件は同意議決）され、都議会民主党は、暫定税率の復活を認める都税条例改正の専決を除く全ての議案に賛成しました。



□ 新銀行 累積赤字1016億円 責任問わぬまま減資

自民・公明の賛成で追加出資の400億円が投入された新銀行は、6月30日の株主総会で累積損失に相当する1016億円の減資を決めました。これにより都が当初出資した1000億円のうち、約855億円の棄損が確定したことになります。石原知事は「どこの企業でもやっている」と発言していますが、減資で失われたのは都民の税金です。

民主党は、知事が自らの責任を認めず、あくまでも旧経営陣の責任だと言うのであれば、自身が示唆した通り訴訟を起こすべきであり、責任追求なく減資を容認すべきではないと質しました。

これに対し石原知事は「減資と旧経営陣の責任追及とは切り離すべき」、訴訟も「新銀行による調査結果とその後の対応を踏まえ判断」と先送り。都民の税金だけが失われていきます。 ■

□ 築地市場の移転問題 まず移転ありきは見直せ

豊洲新市場予定地から環境基準の4万3000倍ものベンゼンなどが検出された問題で、民主党は、築地での再整備や他の移転候補地など、あらゆる検討をすべき、と主張しましたが、石原知事は、「高濃度の汚染の範囲は極めて限られている」と

した上で、豊洲への移転を進める構えです。

市場移転問題では、公明党からも計画の再検討を求める声があがっています。 ■

□ 西武新宿線の立体交差化 野方～井荻間が事業候補区間に

都は、6月17日の都議会本会議において、鉄道連続立体交差事業の新規着工準備採択に向けて、西武新宿線の野方～井荻間など5区間を事業候補区間として選定したことを明らかにしました。

中野区内では、既に西武新宿線の中井～野方間が新規着工準備箇所として採択されています。 ■

□ 「居酒屋タクシー」問題 東京都でも29人が利用

国の省庁職員が深夜帰宅の際にタクシーの運転手から金品や酒などの提供を受けていた「居酒屋タクシー」問題。都の職員も、深夜のタクシー帰宅が多いため、民主党は都職員にも同様の問題がないか追及しました。

都は、書類調査や聞き取り調査を実施。7月15日、29人が缶ビールを受け取っていたが、現金や金券の受取りはなかった、との結果を公表し、全職員に再発防止を通知しました。 ■



今、チベットで何が起きているのか？

5月10日、ペマ・ギャルポ桐蔭横浜大学教授(ダライ・ラマ法王アジア・太平洋地区初代代表)を講師に迎え、「今、チベットで何が起きているのか？」と題する講演会を開催しました。

【ペマ教授 講演要旨】

チベットは有史以来独立国であり、1951年に中国の人民解放軍に侵略されるまで、中国に支配されたことはなかった。元と清の影響下に入ったことはあったが、これは「チュ・ユン関係」即ち寺と檀家の関係であり、支配されたわけではない。そもそも元はモンゴル人の王朝、清は満州人の王朝であって、中国人との関係ではなかった。

中国はチベット侵略と併合を、「農奴解放」などさまざまな主張で正当化しているが全く事実に反する。そして自らが押し付けた「17か条条約」ですら破り、虐殺を行い、残酷な植民地支配を続けている。1984年までに120万人以上が殺害されたといわれ、今も残虐な弾圧と文化的大虐殺を続けている。チベット旗を掲げたり、ダライ・ラマ法王の肖像画を持っているだけで拘禁・拷問し、信仰を迫害し、チベット語で生活できないようにし、女性には強制堕胎や不妊手術を行っている。その一方で、大量の中国人移民を送り込み、地下資源や森林資源を収奪し、深刻な環境破壊や核廃棄物による汚染を引き起こしている。

親日的なチベットに、是非、関心を深めてほしい。(文責：吉田)



吉田康一郎 環境・建設委員会 質疑骨子

[6月5日]



築地川の不法係留問題などについて質疑

6月5日の環境・建設委員会では、付託された陳情・請願について質疑が行われ、吉田康一郎は、請願一件について質疑、陳情一件について意見表明を行いました。

〈築地川における不法係留船舶の取締りに関する請願〉

吉田 中央区築地川の不法係留に関し、船舶で事務所を構え、営利事業、営業行為を行っている団体がある。ホームページの閉鎖を要請し、プラスチック製の警告看板を設置してはどうか。一刻も早い適正化に向け、代執行も含めた毅然とした対応を願いたい。

高橋河川部長 海上保安庁などの関係機関との連携を強化し、ご指摘の点も含め様々な方策を講じて適正化に努める。

〈自動車NOx・PM法に基づく自動車排出ガス試験に関する陳情〉

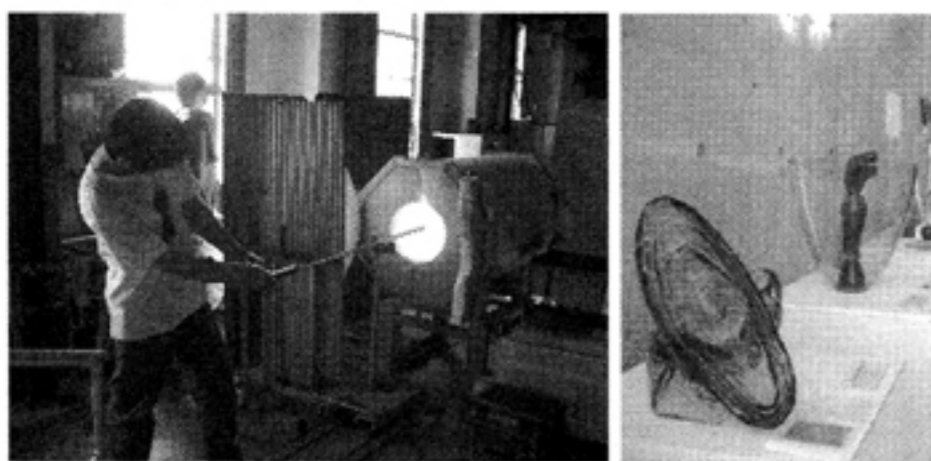
吉田 試験の結果、適合・不適合になった事実を公表していくことが必要ではないか。東京都環境科学研究所は、国に対し、適合・不適合事例を収集、研究・検討の上、必要に応じて関係者に情報を提供するなどの取組みをするよう要請し、協力していくべきと考える。

質疑の全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。
<http://k-yoshida.jp/index.html>

新島、式根島、神津島を視察

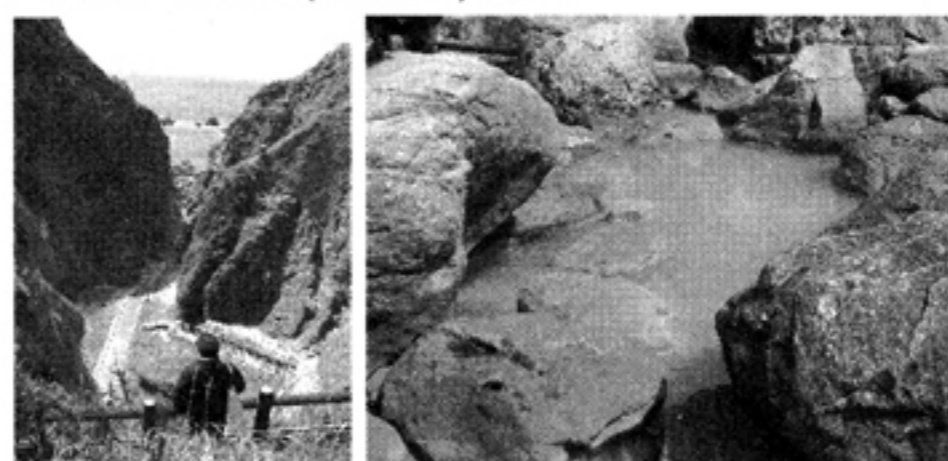
5月14日～16日、都議会民主党島嶼振興等調査会で、伊豆諸島の3島を視察しました。

新島ガラスアートセンター



新島特産の抗火(コーガ)石は、柔らかく水に浮く、世界的にも非常に珍しい火山岩です。抗火石を溶かして作られるガラスは透き通ったオリーブ色で、新島ガラスと呼ばれています。1988年から、国際ガラスアートフェスティバルが毎年開催されています。

式根島の地鉈(じなた)温泉



大地を鉈で割ったようなV字状の谷間に湧く地鉈温泉。潮の干満により海水と交じり合い湯加減が変わる海中温泉です。茶褐色の硫化鉄泉は、神経痛や胃腸病に効能があるそうです。入浴は水着着用ですが、その水着も茶褐色に染まります。

神津島の三浦漁港



天草を干しています。神津島は、伊勢エビ、赤イカ、タカベなどとともに、ところてんの原料である天草の名産地です。神津島の歴史は古く、産出される黒曜石が旧石器時代から石器の材料として採取され、本土に運ばれていたことが分かっています。

CO₂削減義務—環境確保条例の改正について質疑



6月20日、環境・建設委員会において、「環境確保条例」改正案について質疑を行いました。改正案は、全国で初めて大規模事業所などに二酸化炭素（CO₂）の排出削減を義務づけ、新たに排出量取引制度を導入する等、温暖化対策を大幅に強化するものであり、都が目標として掲げている「2020年までに2000年比25%の都内の温暖化ガス排出削減」を達成するための主要な柱の一つとなるものです。本改正案は、25日、本会議において可決、成立しました。

今後は、積み残した自動車の温暖化対策の条例化などが課題になってきます。

吉田 新たに事業を始めた企業など新規の対象事業者は、どのように温室効果ガス削減義務を受けるのか。

大野都市地球環境部長 年間で原油換算1500klを消費する事業者を「指定地球温暖化対策事業所」と指定し、規則で定める数年間、その基準を超えた場合、「特定地球温暖化対策事業所」として削減義務対象となる。

基準排出量は、指定事業所であった期間中の排出量の平均から算定する。

吉田 削減義務が事業者にとって技術的に難しいものであってはならない。

大野部長 現在の技術だけを前提にしても、比較的大きな削減余地がある。

吉田 排出量の買取者がいない場合は。

大野部長 中小企業の削減量が確実に買い取られる仕組みを含めて検討。

吉田 都が買い取ることを想定しているならば、価格や買取量など、税金で負担する都民に説明責任を果たせるよう、よく検討されたい。

排出量取引を仲介しようとする者の「削減量口座簿」

開設資格に、銀行業の免許や金融商品取引の参加資格を有する者など、一定の制限をすべき。

大野部長 資格の設定は重要であり、安全に取引ができ、投機防止策としても機能するよう、国内外の事例を参考に検討する。

吉田 任意で「地球温暖化対策報告書」を都に届け出る中小事業者へのインセンティブは。

大野部長 都のホームページでの公表を想定している。

吉田 低利融資やエコ事業所としての認証等も検討を。届出の受付事務に民間活力の活用も検討されたい。

首都高品川線の工事契約について

同日、首都高中央環状品川線の工事に係る契約案件について質疑を行い、都に、経済的かつ品質に優れた工事発注に向け一層の努力を求めました。

質疑の全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。
<http://k-yoshida.jp/index.html>

知床・釧路湿原等を視察

5月21日～23日、環境・建設委員会で、北海道の知床半島、釧路湿原、根室の資源循環試験施設などを視察しました。

環境・建設委員会では、5月21日～23日、北海道に視察を実施し、2005年に世界自然遺産登録を実現した知床国立公園、ラムサール条約登録地で日本最大の湿原である釧路湿原、根室支庁別海町の資源循環試験施設を視察しました。

知床自然センターでは、世界自然遺産登録までの取組みとその後の自然環境保全の取組みについて現地の関係者から貴重な話を伺いました。都は、小笠原諸島の世界自然遺産登録を目指しており、大変参考になりました。

釧路湿原では、自然再生法に基づく自然再生事業が行われ、かつて直線化された釧路川を再蛇行化させて自然環境の復元を図る取組みが進められています。

別海資源循環試験施設では、近隣の酪農家との共同事業として、乳牛のふん尿をメタン発酵させてエネルギーや肥料として利用しています。



知床国立公園を海上から視察。断崖絶壁のため、陸路がありません。



釧路川。再蛇行化で地下水位を上げ、湿原生態系の回復を図ります。



別海資源循環施設。ガス貯留施設について説明を受けています。

**□ 後期高齢者医療制度の廃止を
東京都からも発信せよ**

4月から後期高齢者医療制度が実施されました。この制度のポイントは、医療費削減のため、1人当たりの医療費が他世代の5倍かかる75歳以上を別枠保険にして、医者にかかるほど保険料が上がる（1人当たりの保険料の上昇スピードは他世代の2倍）仕組みにしていることです。

高齢者を年齢で区分する医療保険制度は先進国ではみられません。民主党は、都内の制度加入者の半数以上が低所得者であること等を指摘しつつ、制度の廃止と、高齢者を支えるに足る医療保険制度の実現を国に求めるべきと主張しましたが、石原知事は、制度の廃止を国に求める考えはないと答弁しました。 ■

**□ 都内初！ 中野新橋に
コンテンツ産業の創業支援施設が開設**

8月1日、都内初の産業特化型の創業支援施設として、中野区弥生町2丁目に、コンテンツ産業（アニメ、映画、ゲームなど）の創業を支援する「東京コンテンツ インキュベーション センター」が開設されます。

創業3年未満の個人やベンチャー企業が安価で入居でき、ノウハウやネットワーク等、総合的な経営支援を受けることができます。



同時に港区には、健康・バイオ産業に特化した「東京ライフサイエンス インキュベーション センター」がスタートします。 ■

**□ 相次ぐ大規模災害
東京も万全の備えを！**

国内外で大規模な自然災害が相次いでいます。都は被災地に対し、物的・人的支援を行っていますが、民主党はこの経験を、都が被災した場合の対策にも活かすべきと主張。知事も「災害対応能力を一層強化していきたい」と答弁しました。

公立小中学校の耐震化が加速されようとしています。また、高校、幼稚園なども含む全ての私立学校も同様の対策が必要です。民主党の求めに対し、都は前向きに検討することを約束しました。

また民主党は、地震に限定した対策だけでなく、台風による高潮や都市型水害が重なって発生する複合災害も想定すべきと指摘。都も、対策の必要性を認めました。 ■

□ 新型インフルエンザ対策 一歩前進へ

鳥インフルエンザウイルスが変異して発生する新型インフルエンザ。都は大流行時の都内の患者数を380万人と予測していますが、治療に必要な抗ウイルス薬を100万人分しか備蓄していません。

民主党は、医療関係者の指摘を踏まえ、備蓄の増強を含めた医療体制の強化を訴えました。

都は、医療機関との連携強化、抗ウイルス薬備蓄の大幅な増強を検討すると答弁しました。 ■

吉田康一郎を応援する会 ご入会/カンパのお願い

ご入会・カンパをいただける方は、吉田康一郎事務所まで
電話・FAX・Eメール等にてご連絡ください。

〈年会費〉 一口1,000円 〈郵便振替〉 00170-6-280784

〈口座名〉 吉田康一郎を応援する会

5,000円以上をご寄附いただいた場合、所得税の控除を受けることができます。

ご意見欄 吉田康一郎へのメッセージやご意見等、お寄せ下さい。⇒ FAX : 03-5345-5444、mail : voice@k-yoshida.jp

お名前	ご住所	お電話
-----	-----	-----

吉田康一郎の役職・所属 【委員会】 環境・建設委員会 【審議会】 自然環境保全審議会、中小企業振興対策審議会 【会派】 まちづくり部会、子ども政策調査会、エネルギー・環境政策調査会、交通政策調査会、島嶼振興等調査会、議会改革PT、豊洲土壌汚染対策PTなど 【議員連盟】 都議会拉致議連(幹事)、防災都市づくり推進計画・促進議連、防衛議連、花粉症対策推進議連、オリンピック招致議連など

【吉田康一郎事務所】
中野区新井 1-1-16-202
電話 03-5345-5443
FAX 03-5345-5444
Eメール voice@k-yoshida.jp
HP http://www.k-yoshida.jp/